

○第15回農薬第二専門調査会（非公開）

日時：令和3年12月6日（月）14：00～16：08

議事概要：

（1）農薬（グルホシネート）の食品健康影響評価について

・審議の結果、グルホシネートの許容一日摂取量（ADI）を0.0091 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.01 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*除草剤で、りんご、さといも等に使用します。今回、さとうきびへの適用拡大申請がされています。